

無電柱化の推進に関する取組状況について

2025年6月

資源エネルギー庁

2024年度の道路上の電柱増減状況

- 2024年度の道路上の電柱は、国道では減少。緊急輸送道路では、都道府県道、市区町村道でも減少。他方、市町村道を中心に道路全体では1万本弱の電柱が増加。
- 第3次計画では、連続する電柱の更新に合わせた無電柱化や包括発注の普及拡大を通じ市町村道を含めた無電柱化を推進していく。

<2024年度の調査結果>

種別	住宅等への供給 申込み	再エネ発電設備への 接続に係るもの	その他 (更新対応等)	増減 計	緊急輸送道路
国道	▲47 (▲101)	▲2 (+26)	▲391 (+72)	▲440 (▲3)	▲312 (▲87)
都道府県道	848 (+51)	164 (▲94)	176 (+37)	1,188 (▲6)	▲80 (▲62)
市町村道	5,935 (▲726)	1,656 (+177)	1,651 (+872)	9,242 (+323)	▲70 (▲72)
増減 計	6,736 (▲776)	1,818 (+109)	1,436 (+981)	9,990 (+314)	▲462 (▲221)

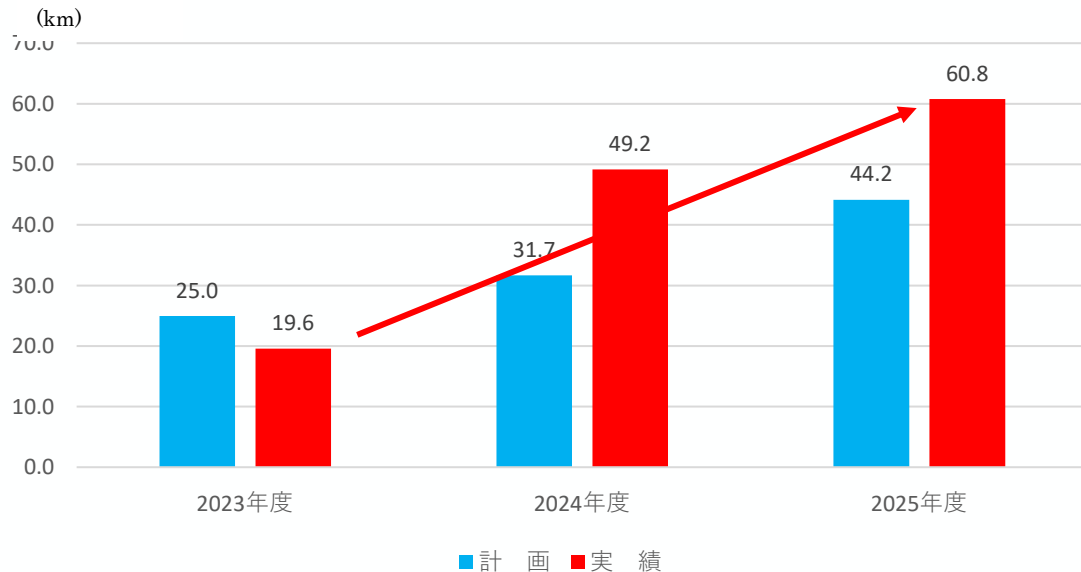
出典：令和7年度資源エネルギー庁委託調査、送配電網協議会調べ

※ () 書きは前年度比の増減数

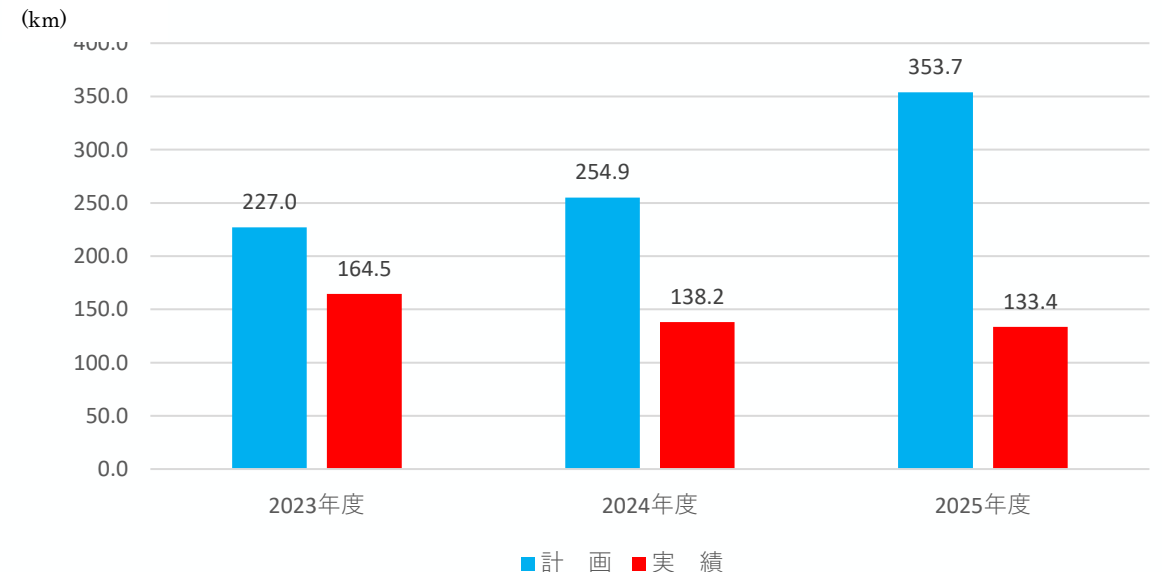
電線共同溝及び電力線単独の地中化の実施状況

- 電力線単独の地中化は、2023年度に19.6kmを整備し、2024年度は、前年度の2.5倍の49.2kmの整備。2025年度は初年度の約3倍の60.8kmの整備を実施。
- 電線共同溝は、2023年度に164.5kmを整備し、2024年度は138.2kmを整備。2025年度は前年度と横ばいの133.4kmの整備を実施。

単独地中化の達成状況



電線共同溝の達成状況



レベニューキャップ第一規制期間における無電柱化の計画目標

- 一般送配電事業者が、無電柱化推進計画に基づいて実施する工事の費用については、レベニューキャップ制度の中で、託送料金への計上が認められている。
- 第一規制期間においては、計1,891km分（電線共同溝方式及び単独地中化）の費用2,729億円を託送料金に計上し、電線共同溝及び単独地中化を推進。

		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	計
電線共同溝による無電柱化	距離(km)	52.8	72.5	822.1	305.3	37.0	166.0	59.5	37.4	110.0	27.3	1,689.9
	費用(億円)	78	95	1,206	419	45	217	80	88	156	52	2,442
電力レグリスに伴う単独地中化	距離(km)	10.2	24.5	60.0	28.3	6.0	28.0	14.4	6.8	20.8	1.8	200.8
	費用(億円)	15	39	106	36	7	23	19	6	30	2	287
計	距離(km)	63.0	97.0	882.1	333.6	43.0	194.0	73.9	44.2	130.8	29.1	1,890.7
	費用(億円)	93	135	1,313	455	53	241	99	94	187	54	2,729

※同距離を電柱(架空線、1km当たり2千万円)で整備した場合の費用は約378億円

出典：収入の見直しに関するこれまでの検証内容について 詳細参考資料（料金制度専門会合（第27回）2022年11月28日）より結果を集計

一送各社の無電柱化の進捗状況

- レベニューキャップ第一規制期間における、無電柱化の計画に対する進捗については、**①単独地中化は多くのエリアで目標を達成しつつ整備が進捗している一方、②電線共同溝は、地権者交渉や工程調整に時間を要することが多く、沖縄を除く全エリアで目標を下回る状況。**

<2023~2025年度の目標値に対する達成率>

		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
電線共同溝	目標(km)	30.7	43.5	382.6	137.6	21.0	91.0	25.0	22.4	66.0	15.7
	実績(km)	17.6	21.8	223.7	17.1	10.4	62.9	15.2	13.5	36.3	17.6
	達成率	57%	50%	58%	12%	50%	69%	61%	60%	55%	112%
単独地中化	目標(km)	5.1	12.7	30.0	14.1	3.0	14.0	7.2	3.4	10.4	0.9
	実績(km)	8.4	15.3	39.1	19.0	3.5	15.3	8.0	4.0	16.9	0.0
	達成率	166%	121%	130%	135%	116%	109%	111%	117%	162%	0%

<第一規制期間（2023~2027年度）全体目標値に対する達成率> ※5か年計画のうちの3か年目のため達成率のベースは60%

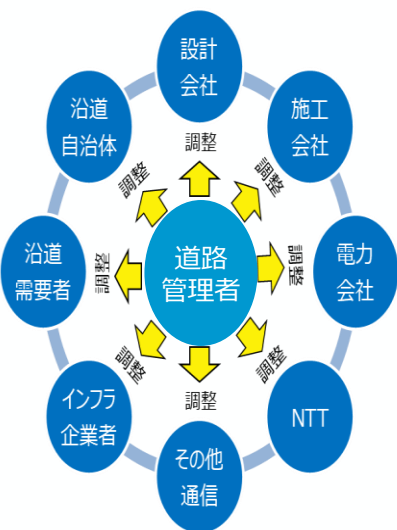
		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
電線共同溝	目標(km)	52.8	72.5	822.1	305.3	37.0	166.0	59.5	37.4	110.0	27.3
	実績(km)	17.6	21.8	223.7	17.1	10.4	62.9	15.2	13.5	36.3	17.6
	達成率	33%	30%	27%	6%	28%	38%	26%	36%	33%	64%
単独地中化	目標(km)	10.2	24.5	60.0	28.3	6.0	28.0	14.4	6.8	20.8	1.8
	実績(km)	8.4	15.3	39.1	19.0	3.5	15.3	8.0	4.0	16.9	0.0
	達成率	83%	63%	65%	67%	58%	55%	55%	59%	81%	0%

(参考) 包括契約方式の実施拡大

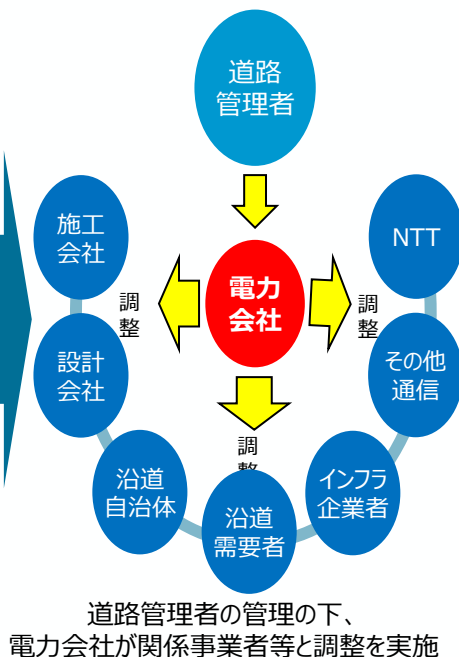
- 電線共同溝方式において、**電線管理者が道路管理者の窓口**となり、無電柱化に不慣れな市区町村等に代わり、**全ての設計・施工を一体的に実施**。工程効率化による**工期短縮**で事業を加速化。
- 2025年12月末時点で東京、沖縄、東北、北陸エリアで、設計・工事実施中のものも含めて23カ所で実施**。

<一体的な事業推進イメージ>

従来の調整方法



新たな調整方法



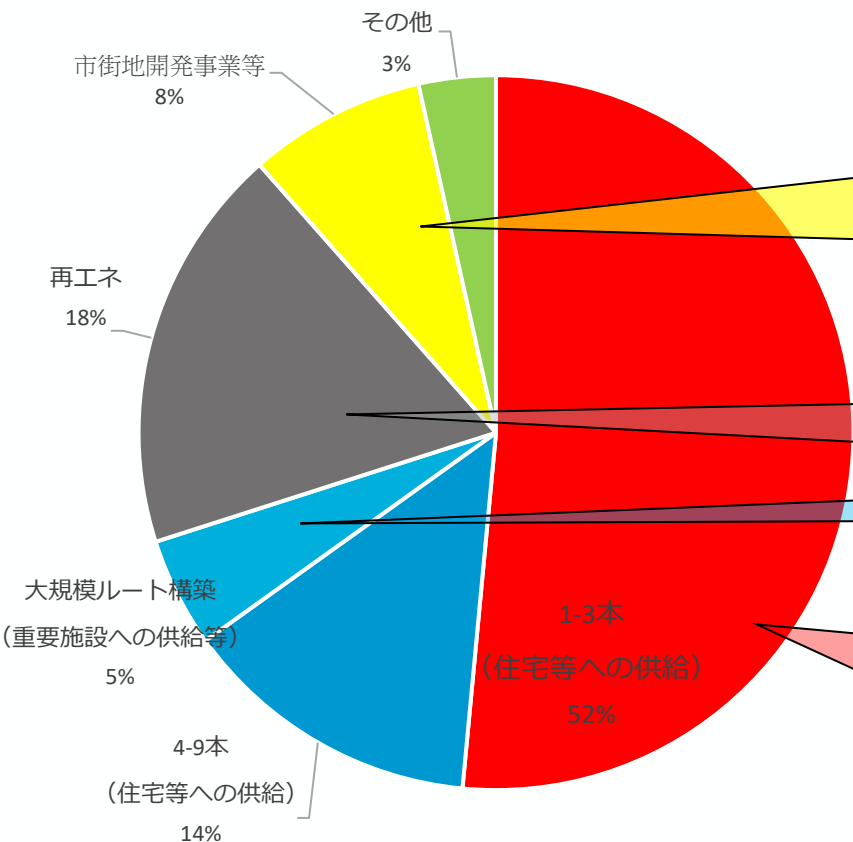
企業名	場所	企業名	場所
東京電力PG	東京都豊島区（巣鴨地蔵通り）（工事済）	沖縄電力	沖縄県うるま市（県道16号）（工事済）
沖縄電力	沖縄県宜野湾市（西普天間住宅）（工事中）	東京電力PG	東京都足立区（江北女子医大）（工事済）
東京電力PG	東京都目黒区（目黒銀座通り）（工事中）	東京電力PG	東京都新島、三宅島、母島、大島（一部工事完了）
東京電力PG	東京都利島、御蔵島（工事中）	沖縄電力	沖縄県那覇市（国道331号線）（設計中）
沖縄電力	沖縄県沖縄市（県道85号）（工事中）	沖縄電力	沖縄県石垣市（旧空港跡地線）（設計中）
沖縄電力	沖縄県宮古島市（中央縦線）（工事中）	沖縄電力	沖縄県伊是名村（村道南風見線）（設計中）
東北電力NW	福島県二本松市（市海道1号線等）（工事済）	東京電力PG	東京都利島、三宅島、御蔵島（設計中）
北陸電力送配	富山県富山市（堀川線）（一部工事中）	北陸電力送配	石川県金沢市（鞍月用水沿い・旧古寺町通り）（設計中）
沖縄電力	沖縄県竹富町（町道細崎線・大田線・荒原線）（設計中）	沖縄電力	沖縄県渡嘉敷村（村道儀津線）（設計中）
沖縄電力	沖縄県座間味村（村道座間味阿佐線）（設計中）	沖縄電力	沖縄県うるま市（仲嶺上江洲線）（設計中）
沖縄電力	沖縄県那覇市（国道331号線 山下町地区）（設計中）	沖縄電力	沖縄県西原町（県道浦添西原線・那覇北中城線）（計画中）
沖縄電力	沖縄県宮古島市（国道390号）（計画中）		

※2025年12月末時点の状況（送配電網協議会調べ）

※この他、自治体と具体的な協議に進んだが、契約に至らなかった案件が複数存在。

新設電柱要因（2024年度）

- 新設電柱の増加要因は、1-3本の個別需要家への供給が52%を占め、次いで再生可能エネルギーの接続が18%、市街地開発事業等への供給が8%を占める。
- 市街地開発事業等の無電柱化は都市局や自治体と連携して推進。



- 市街地開発事業等の面整備において、開発事業者が無電柱化を選択しない事例が存在。
- 一般送配電事業者から開発事業者に対して無電柱化を開発の初期段階に働きかける。
- 開発事業者等に対するセミナー等を通じて無電柱化の働きかけを徹底し、面整備における無電柱化を加速化。

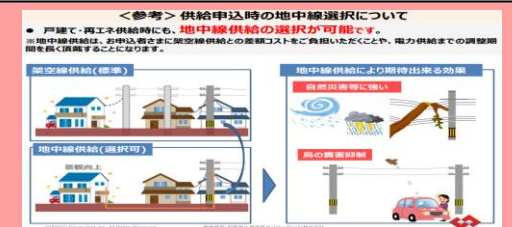


<無電柱化を推進する市区町村長の会 勉強会における東電PGの講演>

- 太陽光発電設備を分割することで、余分な電柱が必要となること等を踏まえ、発電設備の分割を規制することを決定。
- 電気事業法施行規則を改正（2022年4月より施行）し、発電設備の分割を規制し、発電設備の分割に伴って生じる不要な電柱を抑制。

- 重要施設への供給ルートについては、電力会社による単独地中化により無電柱化を推進。

- 個別の民家への供給については、各需要家に対して、しっかりと地中化を選択していただけるような案内を実施。
- 各一般送配電事業者が一般需要家や住宅デベロッパーに対して、無電柱化のメリットを説明し、無電柱化の選択肢をしっかりと示していくよう現場レベルまで徹底。



<東電PGのウェブサイトにおける無電柱化啓蒙資料>

さらなる低コスト化に向けた地上配線の検討

車両の往来が無く、人が常時通行することを想定しない山地における地上配線工法について、必要となる保安要件を検討し、令和6年8月に日本電気技術規格委員会（JESC）規格を新たに制定。また、「電気設備の技術基準の解釈」へ当該規格を引用。

現在、青森県1カ所と大分県2カ所の計3カ所で設計を開始したほか、一般送配電事業者各社において具体的な工事対象個所の選定を進めている状況。

<JESC規格>



<地上に施設する電線路のイメージ>



電線保護管、高圧電力ケーブル
※地中電線路に使用されるものと同等

固定具